

福島第一原子力発電所2号機  
原子炉建屋1階除染作業における  
作業員の顔面汚染について

平成26年2月6日  
東京電力株式会社



東京電力

---

- 顔面汚染者 : 男性 (50歳台)  
※参考情報 : 福島第一での作業は2日目。R/B内の作業は初めて。
- 汚染確認日時 : 平成26年1月20日 (月) 12時25分頃
- 汚染確認場所 : 1, 2号サービス建屋休憩所入口のサーベイエリア
- 作業内容 : 2号機原子炉建屋1階の除染作業において大物搬入口内で  
廃棄物品の移動作業に従事予定
- 作業時の装備 : タイベック、アノラック、全面マスク、綿手袋、ゴム手袋3重、  
靴下3重、靴カバー (マスク、手袋には目貼りを実施)
- 汚染の状況 : 左頬から顎にかけ30kcpm、舌2.5kcpm、唇7kcpm
- 被ばく線量 : 内部線量 (暫定値) 0.38mSv (記録レベル未満)  
外部線量 (APD値) 0.49mSv
- 医師の診断結果 : 診察上、特に異常は認めず

8:35	特別教育開始（元請けによる高線量作業時の教育）
8:50	特別教育終了
8:50	TBM-KY開始
9:30	TBM-KY終了
10:00	5,6号S/B出発
11:00頃	1,2号S/Bから2号機Rw/Bを通り2号機R/B大物搬入口へ移動
11:10	作業班長は当事者のマスクが曇っていたので、作業従事が難しいと判断し、2号機R/B大物搬入口遮蔽ハウス入口で待機を指示した
11:20頃	当事者は全面マスクの曇りが気になり、全面マスクをずらし、指を入れマスク内面を拭いた。
11:40頃	作業終了、作業リーダー、作業員は当事者と合流し1, 2号S/B休憩所へ移動
12:25頃	1,2号S/B休憩所にてサーベイを実施し顔面汚染確認
12:36頃	復旧班長に連絡
14:20	1,2号S/B休憩所から入退域管理施設へ出発
14:35	入退域管理施設着（身体除染を実施）
16:00	Jビレッジへ出発
17:50	WBC受検
17:58	WBC終了
18:00	福島第二へ移動
18:20	医師面談実施（福島第二健康管理室）
18:35	医師面談終了 結果：異常なし

## ■当事者からの聞き取り結果：

- 当事者は福島第一構内での現場作業で全面マスクを外してはいけないことについて認識があった。
- 現場作業前だったため、当事者はゴム手袋が汚染していないと見た目で判断してしまった。
- 作業エリアの雰囲気線量率（0.6mSv/h～）から大物搬入口前に設置の遮へい小屋前（0.04mSv/h）で待機している様指示を受けたが、自分が待機していることで他のメンバーに作業の負担が掛かり迷惑をかけてしまうと思い、早く作業に復帰しようとマスクを拭った。

## ■原因まとめ：

- ゴム手袋を交換せずに、全面マスクを緩め、マスクの隙間から指を入れ、曇りを拭いた為、顔面汚染してしまった
- 作業者は現場作業初日であり、全面マスクの取扱方法および汚染拡大プロセスについて十分な理解が得られていなかった。
- 作業班長が目の届かない場所に当事者を待機させてしまった。

- 当事者に放射線管理責任者が教育を実施し、放射線防護の重要性及び全面マスクの着脱方法について理解させる。
- グループ毎にリーダー、サブリーダーを決め、グループ全員をフォローすると共に、初めての作業員に対しC教育の後に実際の作業現場での作業環境の訓練を実施する。（原則1班最大5名の班編制とする。）
- マスクの曇り等防護装備上の不備が生じた場合、リーダー、サブリーダーは直ちに当事者を休憩所（装備が着脱出来る場所）へ連れて行き、再装備させる。
- 装備を着衣した際、装備確認者が全面マスクの取付状態を確認し、マスクが曇った時の為に曇り止めを準備する。
- 今回の事例を元請けの入所時教育等の教育資料に反映して、教育を徹底する。